

第 10 回山陽小野田市都市計画審議会議事録(要約版)

○開催日時	平成 24 年 7 月 24 日 (火) 午後 2 時～3 時
○開催場所	山陽小野田市役所 大会議室
○出席者	1号委員 中西 弘、内海隆行、藤田敏彦、川空忠男、原田頼邦 2号委員 江本郁夫、大空軍治、平原廉清、松尾数則 3号委員 坂元久夫、高無 正、石部智子、塩田賢二
○欠席者	1号委員 田中剛男 2号委員 河崎平男
○事務局	白井市長 平田産業建設部長 都市計画課 高橋課長、和氣補佐、井上係長、熊川主任 川上市民生活部長 環境課 佐久間課長 環境施設整備室 松永室長、榎坂技監、中森補佐
○傍聴人	報道関係 1 名
○会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 議事 議案第 1 号 山陽小野田都市計画ごみ焼却場の変更について (諮問) 議案第 2 号 山陽小野田都市計画汚物処理場の変更について (諮問) 5 報告事項 「開発行為の許可の基準に関する条例(案)」についてのパブリックコメント実施結果について 6 その他 7 閉会
○会議内容	
1 開会	
2 委嘱状交付	
3 市長あいさつ	
4 議事	
○ 議案第 1 号山陽小野田都市計画ごみ焼却場の変更及び議案第 2 号山陽小野田都市計画汚物処理場の変更について事務局から一括して説明。	
・質疑応答(要旨)	
(委員)	隣接した場所なのに、わざわざ分け直すような都市計画の変更をする必要があるのか。
(事務局)	都市計画ごみ焼却場の区域と都市計画汚物処理場の区域を重複して決定

することはできない。

(委員) 清掃工場を廃止することによって市民に不便は生じないのか。

(事務局) 清掃工場は平成 15 年 2 月に一般廃棄物焼却炉の廃止届を提出しており既に稼働していないため、今の状況と変わらない。

(委員) 一昨年の厚狭川洪水の時にはここが捨場になったのではないかと。

(事務局) 災害ごみは焼却したのではなく最終処分場に埋立処分した。

(委員) 廃止した後はどのような利用計画又は処分計画を考えているのか。

(事務局) 施設の後片付や未利用地の検討等も含めこれから利用計画を検討する。

(委員) 汚物処理場について今回の変更で面積が約 3 割減少しているが将来的にどのくらい必要なのか。

(事務局) し尿処理について、昨年までは小野田地区・山陽地区それぞれに処理場を設けていたが今年度から小野田の処理場に一元化し、基幹改修を行いながら稼働している。し尿は下水道の普及により増加が見込めない。よって、現状の必要面積を都市計画決定すれば当分の間対応できると考えている。

・採決の結果、全会一致で議案第 1 号は原案どおり承認された。

・採決の結果、全会一致で議案第 2 号は原案どおり承認された。

5 報告事項

○ 報告事項「開発行為の許可の基準に関する条例(案)についてのパブリックコメント実施結果」について事務局から説明

・質疑応答(要旨)

(委員) 用途白地地域において、開発許可が必要な面積はいくらか。

(事務局) 小野田地区では 1,000 m²以上、山陽地区においては 3,000 m²以上が都市計画法第 29 条の許可が必要である。

5 その他

・なし

6 閉会